

夏期コールセンター業務について

平成25年7月9日

債権者 各位

破産者 株式会社クラヴィス
破産管財人 弁護士 小松陽一郎

平素は、破産者株式会社クラヴィスの破産手続にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

夏期の破産管財人室コールセンター執務日程をご案内させていただきます。

債権者の皆様には、ご不便をお掛け致しますが、事前に執務日程をご確認の上、お問い合わせ頂きますよう宜しくお願い致します。

記

- (1) システムメンテナンス等の為、平成25年7月25日（木）は午前10時から午後1時までの受付とさせていただきます。
- (2) 平成25年8月15日（木）は休業とさせていただきます。

※破産管財人事務所も上記と同様の執務日程となります。

以上